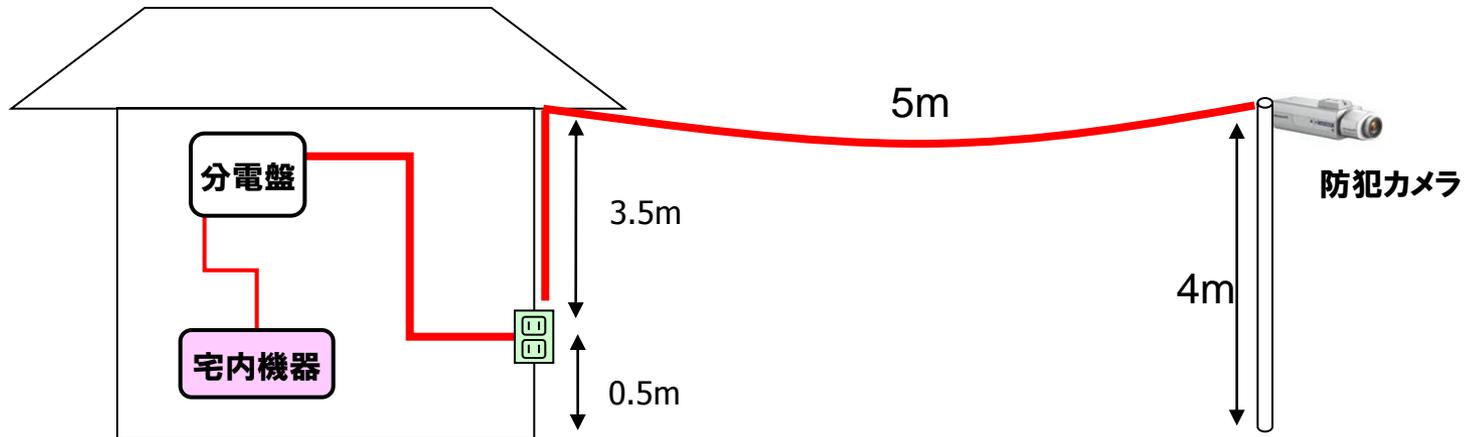


高速PLCの屋外での許容値案および測定法案

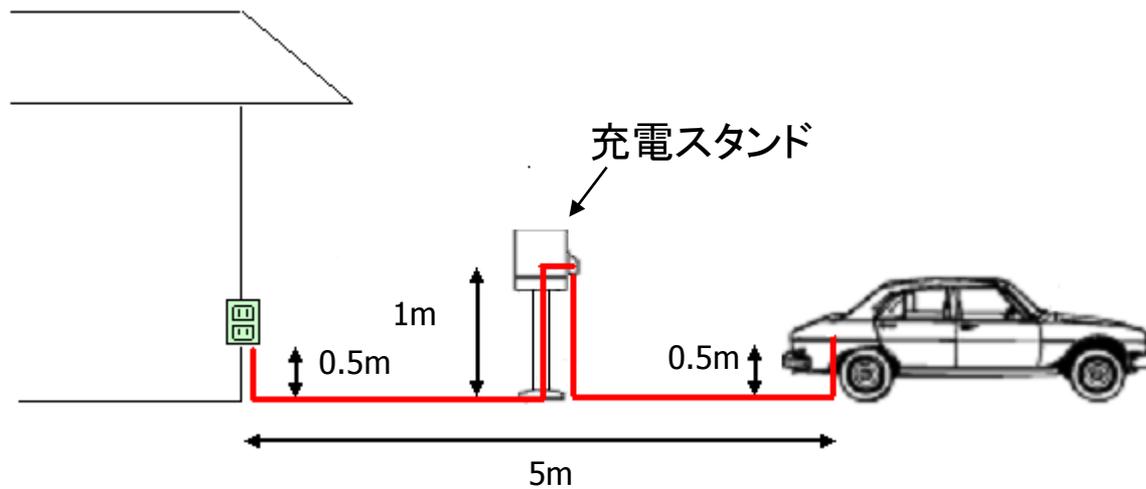
2011年9月20日
高速電力線通信推進協議会

- ・屋外PLCに対する許容値を2005年に策定し、6年間の運用実績を持つFCC part15のIn-Homeに関する規定を参照する。
- ・海外展開および貿易障壁回避のためにもモデムについては日米で使用できるものとする。
- ・FCC part15のIn-Homeに関する規定に加え、他の無線機器との干渉が生じる帯域(アマチュア無線帯域)については、ノッチを挿入し、漏洩電界を環境雑音程度以下に抑える。
- ・対象は宅内電力線に接続される屋外電力線に限る。同一敷地外への電力線(架空配電線等)は含まない。

1. カメラ



2. EV



	許容値案
漏洩電界	30uV/m@30m(FCC part15.209に準拠) -> 29.5dBuV/m@30m 48.6dBuV/m@10m (FCC part15.31に従い漏洩電界は距離の2乗に反比例)
ノッチ	アマチュア無線帯域には30dB以上のノッチを挿入する

- 前述の標準的な屋外配線形態で屋外PLC機器周辺の電界を測定
- 屋外PLC機器の周囲8～16方位にて、屋外PLC機器から3mまたは10mの距離で測定。
- また、屋外PLC機器が接続されている屋外配線に沿って3箇所以上で測定を行う。

